

平成27年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成27年度年度計画		項目番号
3	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育に関する目標	(1)	教育に関する目標を達成するための措置	(1)	教育に関する目標を達成するための措置	
ア	学部教育に関する目標	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置	
	①工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある学生を受け入れる。あわせて、社会人にも門戸を開き、働きながら学ぶ意欲のある学生を積極的に受け入れる。	①-1 「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」に基づき、入学者選抜を行う。また、毎年入試結果について検証を行い、検証結果を公表するとともに必要な改善を行う。 ①-2 学生募集活動を強化するために広報委員会に専門部会を設けるとともに、オープンキャンパスや説明会の開催等を積極的に展開する。 ①-3 総合デザイン工学科では、社会人の受け入れのために夜間及び土曜日の開講を継続し、社会人募集を積極的に行う。また、就学者の実情に合わせて、昼の時間帯への授業時間の拡充を検討する。 【担当者(計画遂行責任者): 副学長(教育・企画担当)、学務課教務係、学務課学生係】	a	入試結果を検証しながら、本学に合った個性的な入学試験方法の検討を開始し、大学知名度を上げていく。	1	
			a	今までのオープンキャンパスや高等学校教員対象説明会の結果を検証し、開催内容及び開催時期を検討する。	2	
			b	平成27年度の幹事校としてリードしながら、公立四大学合同大学説明会を進める。	3	
			c	各説明会においてアンケート調査を実施し、その結果を各委員会で検証する。	4	
			d	専門部会で広報計画を立て、予備校の訪問など、周知対象の再検討を進め、広報戦略を検討する。	5	
			a	平成26年度の年度計画の結果を踏まえ、総合デザイン工学科において社会人学生の課題を検討するとともに、社会人選抜制度、授業方法等についての検討を行う。	6	
			b	アンケートの集計結果を基に社会人教育のニーズについて検証する。	7	
			c	引き続き前後期各1科目を5時限において開講し、履修状況を確認する。	8	
			d	総合デザイン工学科の社会人選抜制度を継続するとともに、現在までの選抜方法と社会人学生の受講状況を調査することにより、より適切な試験方法を検討する。	9	
			②学部の基礎教育においては、幅広い教養を養い、豊かな人間性を育む。	②-1 基礎教育科目においては、専門技術者として必要な工学基礎科目に加え、人文科学科目、社会科学科目及び語学科目を充実させて、幅広い人間力を育む教育を行なう。 ②-2 基礎教育科目の充実を効率的に進めるため、県内公立4大学等の連携に基づきそれぞれの長所を生かした単位互換を進める。 【担当者(計画遂行責任者): 副学長(教育・企画担当)、基礎教育センター、教務委員会、学務課教務係】	a	開設した各科目について、履修状況を検証し、必要があれば科目の追加及び変更を行う。
	b	語学科目の変更による影響及び問題点を検証する。			11	
	a	アンケート結果をもとに、公立四大学の単位互換を充実させるための方策の検討や県内私立大学に拡大することへの再検討を行う。			12	
	③学部の専門教育においては、技術革新や価値観の多様化等の社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を培い、卒業後、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として指導的役割を担うことができる人材を育成する。	③-1 学生に、専攻分野ごとの履修モデルを明示し、系統的な学習を進めやすくするとともに、カリキュラム構成は常に点検し、標準修業年限である4年ごとに見直しを行う。 ③-2 企業等との連携やインターンシップの充実を図り、学生の市内への就職を促進する。	a	履修モデルを統一したことによる成果及び問題点を検証する。	13	
			a	引き続き、市内企業等でのインターンシップにより学生に市内企業等での就業を経験させ、就職を促す。そのための継続した市内企業等や業界組合等の関係団体への訪問を行い、積極的な受け入れを依頼する。	14	
			b	市内企業等との共同研究に学生を参画させ、企業への就職につなげる。	15	

平成27年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標	公立大学法人前橋工科大学中期計画	平成27年度年度計画		
	<p>③-3 教員が学会等に積極的に参加し、最新の技術に関する知識を身につけ、講義等において学生に還元する。</p> <p>【担当者(計画遂行責任者):副学長(教育・企画担当)、学科長、キャリアセンター、学務課教務係】</p>	a 教員の学会等への参加を授業に支障が出ない範囲で推奨し、情報収集を行う環境を整備する。	16	
④学生の効果的な学習活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化を行い、教育の質の向上を図る。	④-1 学生に対して提示する教育目標及び講義、実習等の学習計画(シラバス)をより分かりやすいものとし、一人一人の学生が、授業や実習の内容、到達目標、成績評価基準等をしっかり把握して、効果的な学習ができるようにする。	a 改定したカリキュラムの有効性の検証を平成27年度から行う。	17	
		b 各学科で学科の教育目標や授業目標を基に学生へわかりやすく説明ができていないか検証する。	18	
		c 引き続き学生にわかりやすく工夫してシラバスが作成され、常に講義に合わせて更新されているか検証し、問題点の改善を行う。	19	
	④-2 毎年度、授業評価アンケートを行い、その結果を踏まえて授業内容の改善を行い、教育の質を高める。	a 授業評価アンケートを後期に実施するとともに、アンケート項目について引き続き検討する。	20	
		b アンケート結果や教員コメントを基に、項目の検討を行うとともに、改善点や問題点を洗い出す。	21	
	【担当者(計画遂行責任者):副学長(教育・企画担当)、学科長、学務課教務係】			
⑤学生の基礎的能力を強化することを目的に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、これを担う「基礎教育センター」の体制を強化する。	⑤-1 専門教育科目の理解を深めることに直結する数学及び物理については、より効果的な成果が得られるよう教育手法を常に検証する。	a 平成27年度より新たに改変及び新設した数学と物理の科目について、その有効性の検証を行う。	22	
	⑤-2 学内の各種の委員会の構成員に基礎教育センターの教員を含めるなどして、本学の教育研究に基礎教育センターの意見を取り込める体制を作る。	a (計画達成)		
	⑤-3 学生へのTOEIC受験を奨励し、英語力の向上を図る。	a 平成26年度よりキャリアセンター単位認定科目として実施している「キャリアTOEIC」を推奨し、TOEIC受験者を増やす。受験者の動向や結果について引き続き検証し、平成28年度(次期中期計画)以後の取り組みについて検討を行う。	23	
	【担当者(計画遂行責任者):副学長(教育・企画担当)、学務課教務係】			
⑥学生の卒業後の進路を考慮し、キャリア支援教育を重視したカリキュラムを編成して実施するとともに、学生の就職に係る相談及び支援の体制を強化する。	⑥-1 キャリアセンターを中心とし、職業に対する意識の向上、コミュニケーション能力の開発、社会へ出ていくための実践力等の育成につながるキャリア支援プログラムを構築する。	a 確立されて実行しているキャリア支援・就職支援プログラム(セミナー)の結果を検証して見直ししていく。また、コミュニケーション能力向上のためのプログラムの検討を行う。	24	
		a キャリア支援教育に関する研修受講や地域連携推進センター開催事業について積極的に情報を提供し、参加を促す。	25	
	⑥-2 キャリアセンターは、キャリア支援プログラムが時代の変化に対応したものになるように教務委員会と協力し、また、学生の社会の中での実践活動を支えるため地域連携推進センターと協力する。	a 継続した業務委託により、常駐コーディネーター(就職相談員)を配置し、学生の就職活動を支援する。	26	
		b 面接対応の重要性から、学外の専門相談員による面接指導や相談を行うことにより、就職支援の強化を図る。	27	
	⑥-3 就職相談業務を専門業者に委託し、学生の就職活動を的確に支援できるようにする。			

平成27年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成27年度年度計画		
		⑥-4 本学卒業生の早期離職を防ぐため、卒業生の就業状況を把握、分析し、その結果を反映したキャリア支援教育を行う。	a	卒業生就業調査の実施結果を検証し、継続した調査を行う。調査結果を分析し、キャリア支援プログラムに反映させる。	28	
			b	引き続き、本学と全国的な状況を比較・検討し、その結果をキャリア支援教育に活用し、支援内容の改善を図っていく。	29	
			a	インターンシップの更なる拡大を図る。各学科の参加状況や結果を検証し、全学科の単位認定化を推進する。	30	
				引き続き、各学科や教員が保有する情報等も活用してインターンシップ受入企業の更なる拡大を図る。そのため、教職員が積極的に企業訪問を行う。	31	
			【担当者(計画遂行責任者):キャリアセンター】			
イ	イ 大学院教育に関する目標	イ	大学院教育に関する目標を達成するための措置		イ	
①独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。		①-1 大学院についても、「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」を公表し、入学者選抜を行う。また、入学説明会を実施するとともに、大学の内外に向けて募集活動を行う。	a	大学院案内冊子、ホームページなどで積極的に周知していく。また、官公庁、企業等へ訪問し、大学院の魅力を伝える。そのため、社会人入学者を増やすための企業向けの案内冊子の作成について検討する。	32	
			b	魅力的な案内冊子にするために、研究活動のアピールポイントを絞ったり、メリハリをつけるなどの改訂を実施する。	33	
			c	半期ごとのガイダンスや助言、教員面談において、大学院進学へのメリットを丁寧に説明し、内部進学希望者の増加を目指す。	34	
			d	大学院全体の説明会に加え、前期課程から後期課程への進学を想定した大学院環境・生命工学専攻の分野別入学説明会の実施を検討する。	35	
			e	本学の大学院生や学生募集説明会等においてアンケート調査を実施し、その結果を検証する。	36	
		①-2 大学院での研究テーマを大学院の進学希望者が早い段階から持てるようにするため、学部教育の取組を推進する。	a	大学院の各研究室の研究テーマについて、学部の講義・演習科目との関連性をそれぞれの講義・演習時間中に丁寧に説明する。	37	
			b	学部3年後期から卒業研究の準備を始め、その際、進学予定者に大学院での研究へ発展、継続可能(3年間又は6年間かけて取り組める)な研究テーマを設定する。	38	
			c	研究指導教員は、個別指導などを通じ、常に学生の状況を把握するように努める。	39	
		【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、学務課教務係、学務課学生係】				
		②博士前期課程では、学部教育で培われた教養と専門の基礎能力を、講義や演習等により向上させるとともに、研究に関する能力を養成し、高い専門性を身に付けた高度専門技術者及び研究者を育てる。		②-1 博士前期課程については、専攻分野ごとの履修モデルと学位の授与基準を明示し、系統的な学習・研究ができるようにする。	a	各専攻の履修モデルと学位授与基準をより明確にし、ホームページ等で公開する。
b	公表している学位授与基準や手続きが理解できるものか確認し、問題点を修正する。				41	
②-2 博士前期課程の学生に早期の段階から研究の目標及び方向性を見つける指導を研究指導教員を中心に実施する。	a			研究テーマの背景や現状を深く理解できるよう早い時期に院生とよく話し合うことを目的に、中間発表会を実施する。	42	

平成27年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標	公立大学法人前橋工科大学中期計画	平成27年度年度計画		
	②-3 博士前期課程の学生をティーチング・アシスタントとして教育補助業務を担当させ、指導力を養成するとともに、修士論文の作成に発展させる。 【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、専攻主任、学務課教務係】	a TA(ティーチング・アシスタント)の業務内容と責任について議論を行い、業務内容の拡大によりリーダーシップの養成を強化する。	43	
		b 限られた財源の中ですべての大学院生がTA(ティーチング・アシスタント)を担当できるよう勤務時間などを工夫する。	44	
③博士後期課程では、専門の能力を一層深めるとともに、先駆的・先端的な技術課題に率先して取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。	③-1 博士後期課程については、分野横断型工学研究シンポジウムでの発表等を通して、特別研究の発展を図るとともに、国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。	a 分野横断型シンポジウム運営委員会の総力を挙げて、より多くの第一線の著名研究者を招聘する。	45	
		b 現在学部生のみにも適用されている後援会及び同窓会の支援を大学院生にも拡大し、国外の学会や国際学会への参加を奨励する。	46	
	③-2 博士後期課程にティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの制度を導入することにより、指導力を養成するとともに、研究能力を向上させる。	a RA(リサーチ・アシスタント)制度の検討を行う。	47	
		b 博士後期課程の学生のRA(リサーチ・アシスタント)などに使える外部資金制度を調査し、申請するとともに、これまでの実績を検証する。	48	
	③-3 博士後期課程の学生を国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。	a 共同研究等を通じて、各研究室の学生及び大学院生を研究に参画させる。	49	
		b 博士後期課程の学生に民間財団や学術振興会の国外短期留学等を支援する奨励金の申請を指導する。	50	
		c 外国の研究者の招聘を積極的に行い、大学院生にホストを勤めさせることにより、国外研究者との積極的な交流を図れるようにする。	51	
	【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、学務課教務係】			
	④大学院の教育においては、社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応して学部と大学院の入学時からの一貫した教育システムを構築する。	④-1 学部から大学院博士前期課程までの6年間を一貫して学習しうる教育プログラムを整備する。	a 6年間の教育プログラムの必要性や導入可能性などについて、学科会議及び専攻会議で具体的に検討し、融合を図る。	52
			b 特別研究は、5～6年次に実施し、学部5年間は、講義や実験・実習のみのカリキュラムについて検討する。	53
④-2 博士前期課程入学時から博士後期課程修了までの5年間を通じた研究計画を可能とするシステムを構築する。		a 博士後期課程へ進学する大学院生においては、修士論文の提出なしで修士の学位を授与できる制度について検討する。	54	
④-3 大学院における教育システムが社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応しているかについて、各専攻及び評価・改善委員会において博士後期課程の標準修業年限である3年ごとに検証する。		a 商工会議所を通じて、地域社会の本学大学院への要望についてアンケート調査を実施する。	55	
		b 社会が本学大学院の学生に望む姿(技術、知識)について評価・改善委員会で議論を継続する。また、社会を変革するようなイノベーションにかかる研究を実施しているかについても議論する。	56	
【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、評価・改善委員会、学務課教務係】				

平成27年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成27年度年度計画		
(2)	研究に関する目標	(2)	研究に関する目標を達成するための措置	(2)		
	①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。	①-1 環境共生技術及び生命工学技術に係る教育研究を深めることにより、持続可能な社会の発展に貢献する。	①-2 民間企業、他大学、各種研究機関等との共同研究に積極的に取り組む。 【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、地域連携推進センター、学務課教務係】	a	商工会議所、前橋市役所等を介したパブリシティの実施や、群馬県内の就職実績のある企業にポスター等を郵送することを引き続き実施する。	57
				a	引き続き、地域連携推進センターを中心に企業との連携を深め、共同研究の充実を図る。	58
	②従来の分野別や個別の研究のみにとどまらず、学内共同研究の促進を図る。	②-1 学科を超えた工学研究を進めるために、学科間の協力による研究に重点研究費を配分する。 ②-2 大学院工学研究科環境・生命工学専攻(博士後期課程)の分野横断型工学研究シンポジウムの開催を軌道に乗せ、学内共同研究のノウハウやアイデアを発掘する。 ②-3 学内に学科や専攻の枠を超えた教員の研究チームを構築し、学内共同研究を進める。 【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、学務課教務係、地域連携推進センター】		a	(計画達成)	
				a	平成26年度の開催結果の検証を行い、軌道に乗せるための課題等を洗い出す。	59
				a	引き続き、研究委員会を中心に、教員の研究テーマについて整理し、学内共同研究が進められる環境整備について検討する。	60
	③各種研究の成果等の情報を集積し、それを積極的に学外に発信する。	③-1 学位論文の概要、審査概要等を大学のホームページで公表する。 ③-2 教員の学術団体の論文集への掲載件数を増やすとともに、その掲載状況について大学のホームページで公開する。 【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、学務課教務係、地域連携推進センター】		a	博士学位論文について群馬県地域共同リポジトリへ掲載を行い、本学ホームページにおいても周知を行う。	61
				a	引き続き、論文発表等の実績があり、かつ、教育及び研究に意欲のある教員を積極的に採用する。	62
				b	群馬県地域共同リポジトリに研究紀要掲載論文を掲載するとともに、ホームページでの広報について検討する。	63
	④産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。	④-1 公募型共同課題研究プロジェクトを推進し、その成果を活用する。 ④-2 産官学連携による学内外との組織的研究の成果について相互に利用するネットワークを構築し、活用する。 ④-3 群馬大学等の他大学及び研究機関、民間企業、前橋市及び群馬県等の行政機関、前橋商工会議所等の各種団体との連携を強化する。 【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、地域連携推進センター】		a	前橋市の公募型共同課題研究プロジェクトの動向により、同プロジェクトを実施する。	64
				a	地域連携推進センターを中心に、研究の成果を発展させる産官学連携事業のあり方について検討する。	65
				a	群馬大学、前橋市、群馬県、前橋商工会議所等との連携に係る意見交換を進める。	66
	⑤研究活動の向上を目指し、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。	⑤-1 外部資金の獲得に全学で取り組み、文部科学省科学研究費補助金等の確保に努める。 ⑤-2 教員研究費の配分については、外部資金の確保努力等を考慮し、新たな配分方法に改善する。		a	引き続き、外部講師による科学研究費補助金応募説明会を開催し、科学研究費補助金の応募率向上を目指す。	67
				a	重点教育研究費(科学研究費採択支援研究費)により、本年度不採択者に対する次年度採択に向けた支援を行う。	68
				a	引き続き、科学研究費補助金の応募を行わない教員への教員研究費(一般)の配分方法を検討する。	69

平成27年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成27年度年度計画	
		⑤-3 科学研究費補助金等の外部資金申請件数等を教員評価に反映する。 【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、地域連携推進センター】	a (計画達成)		
(3) 地域貢献に関する目標	(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置	(3)			
①地域の教育機関、周辺大学、産官学の連携を通して、地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。	①-1 地域の民間企業や教育機関との連携を強化して、共同研究、アドバイザー、講師派遣等様々な形で、地域社会の求めに対応できるようにする。 ①-2 他の教育研究機関とも連携して、市民を対象とする公開講座を積極的に開催するとともに、既に市民向けに開放している図書館のほか、大学機能の市民開放に努める。 【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、地域連携推進センター】		a 産官学コーディネーターを中心に、地域の産業界及び教育機関との連携を推進する。	70	
			a 他の機関の市民向け講座等に積極的に講師を派遣する。	71	
			b 引き続き、大学の市民開放を進めるため、大学を会場とする公開講座等を実施する。	72	
②地域のシンクタンクとして「地域連携推進センター」の役割を高める。	②-1 地域連携推進センターがシンクタンク機能をもてるように、民間企業との共同研究成果等を蓄積して、地元企業の問題解決に応えられるようにする。 ②-2 前橋市をはじめとした地方公共団体や国等の政策形成へ積極的に参画するとともに、地域のまちづくりや民間企業に対するアドバイザー機能を強化する。 【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、地域連携推進センター】		a 産官学コーディネーターを中心として、積極的に企業訪問及び技術相談を行う。	73	
			a 教員が国や地方公共団体の依頼に基づき、審議会等に積極的に参画し、公立大学としての機能や価値を地域での活動で発揮する。	74	
			b 地域課題の解決に貢献するため、地域課題研究の効果的な実施方法について検討する。	75	
③地方自治体等が行う各種事業に、大学として積極的に参加することにより、学生の地域貢献に関する意欲を喚起する。	③-1 前橋市や群馬県が行う事業に、教職員も学生も積極的に参加・協力し、地域社会の一員としての責任を果たし、地域貢献する。 【担当者(計画遂行責任者):学生部長、キャリアセンター、学務課学生係】		a キャリア支援教育の中で社会参加への重要性を講義し、さらに、学生が地域貢献活動に参加できる機会を提供する。	76	
(4) 国際交流に関する目標	(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置	(4)			
①研究と教育における多様な価値観を共有し、国際的な貢献を果たすため、世界各国の大学、研究機関等との教員相互の連携と交流をさらに深めていく。	①-1 国際交流は、教員個人の研究交流の中から、必要なものを大学の事業とし、積極的に取り組む。既に連携している北京工業大学と平成24年度に協定を締結した吉林建筑工程学院建学院との交流は、相互交流を持続する。 ①-2 教員の海外研修事業を強化する。 【担当者(計画遂行責任者):地域連携推進センター】		a 教員の要望を踏まえ国際交流に関する情報を収集し、大学としての交流事業の地域的多様性について検討するとともに、連携及び交流が図れるものについては、教員の派遣を行う。	77	
			a 引き続き、重点研究費(海外短期研修費)の配分方法等を検討する。	78	
②国際交流のさらなる活性化のために、従来から実施してきた中国からの留学生の受け入れを継続的に行うとともに、他のアジア諸国からの留学生も積極的に受け入れる。	②-1 既に交流のある北京工業大学との間では今後も継続して交換留学を実施していくとともに、教員間での共同研究が開始されている吉林建筑工程学院城建学院との間で学生の交換留学の制度化を図る。 ②-2 学生の交換留学について、アジア地域での新たな交流大学を開拓するとともに、留学生の受け入れ方策について、検討を行う。		a 引き続き、北京工業大学との交換留学を行う。	79	
			b 吉林建筑大学城建学院との交流のあり方について検討を行う。	80	
			a タイの国内情勢を踏まえ、タイ王国カセサート大学との交換留学を開始し、派遣・受入条件等の協議を行う。また、タイ以外のアジア諸国においても、新たな交流大学を開拓するための検討を行う。	81	

平成27年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成27年度年度計画		
		【担当者(計画遂行責任者):地域連携推進センター、学務課学生係】				
③異文化との交流を通じて国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図るため、学生を積極的に海外の大学や研究機関等に派遣する。	③-1 海外での語学研修のため学生を引き続き派遣する。(モナッシュ大学付属語学学校(オーストラリア))	③-2 優秀学生の海外留学について後援会・同窓会の支援が得られるよう協議を行う。	【担当者(計画遂行責任者):学生部長、学務課学生係】	a	学生の英語力を身に付けさせるために語学研修を継続する。なお、英語圏などの提携校を模索し、英語教育を強化していく。	82
				a	同窓会での英会話教室の継続や後援会での海外留学等の支援など通じて、学生に国際化時代に対応する能力を身に付けさせる。	83
(5) 教員の資質向上に関する目標	(5) 教員の資質向上に関する目標を達成するための措置	(5)				
①教員が高い意識を持って、教育や研究だけでなく地域貢献にも積極的に取り組む体制を構築する。	①-1 総合的な教員評価システムをきちんと整備し、その中で、教職員の地域貢献についても評価対象とする。	【担当者(計画遂行責任者):副学長、地域連携推進センター】	a	(計画達成)		
②教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。	②-1 教員採用については公募制により広く人材を求め、本学の学習教育目標とそれに沿った教育実践が実行できる教員を採用する。	【担当者(計画遂行責任者):副学長、総務課総務企画係】	a	幅広い人材を求めるため、可能な限り年度の早い段階で公募を開始するなど、公募期間を長くとれるように、教員の採用事務を改善する。	84	
③教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。	③-1 毎年度、学長を中心に学内において、教員の教育力向上のための研修計画を立て、これに基づき教員相互による授業参観や各種の研修会等を実施する。	【担当者(計画遂行責任者):学務課教務係】	a	平成26年度の結果を検討し、引き続き教育力向上のための年間研修計画を立案し、実行する。	85	
			b	平成26年度の授業参観の実施内容を検証し、全教員が他の教員が行っている授業を参観できるように見直す。	86	
④教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度を新たに構築する。	④-1 教員の教育及び研究活動について、新たに総合的な教員評価システムを導入する。新たなシステムは、自己評価を基礎に、学生による事業評価、学科の運営管理に関する貢献度、民間企業との共同研究等地域社会への貢献度等を評価項目に取り入れたものとし、平成25年度に試行を行い、26年度から本格導入する。	【担当者(計画遂行責任者):副学長、総務課総務企画係】	a	平成26年度の教員人事評価の結果を踏まえ、教員の負担にならないように運用方法等の改善を検討する。	87	
			a	平成26年度の検討結果を踏まえ、導入の可否を判断する。	88	
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	2				
①法人の経営及び運営の責任者である理事長と、大学の教育研究の責任者である学長がそれぞれのリーダーシップを発揮し、法人の円滑な経営と大学の教育研究の発展に努める。	①-1 法人化の趣旨がきちんと定着するよう、理事長と学長は協議し、学内のコンセンサスの形成につとめ、効率的で公正な大学運営に当たる。	【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係】	a	理事長及び学長の役割を明確にしつつ、学内コンセンサスの形成に努める。	89	
②教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。	②-1 教職員を対象とした業務運営に関する研修を毎年度開催し、組織に係る役割や組織におけるルールの周知徹底を図る。	②-2 グループウェアを活用し、業務に係る情報の共有化を推進する。	a	外部団体のFD(ファカルティ・デベロップメント)研修会に教員を参加させることにより、他大学との情報収集や意見交換を行い、業務改善や効率化の事例を学内の研修会で周知する。	90	
			a	全体会議等の機会を通じて理事長及び学長の運営方針等を周知する。	91	

平成27年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標	公立大学法人前橋工科大学中期計画	平成27年度年度計画	
	②-3 公立大学法人化により、大学が自主的かつ自律的な活動を行わなければならないことを全ての教職員が自覚し、各自が年間目標を立て、自己管理する。 【担当者(計画遂行責任者): 副学長、総務課総務企画係】	a 引き続き教員が明確な目標を立てられるよう、中期計画、年度計画等についての理解を促す。	92
		b 事務職員については、引き続き前橋市の人事評価制度に準じて人事評価を行う。	93
③簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。	③-1 制度上の要求やコンセンサスの形成のために、学外の有識者や多くの教職員の参加を求めて、理事会をはじめ、様々な審議会や委員会を設置・運営しなければならないが、このことが効率的な大学運営を妨げたり、迅速な意思決定を阻害したりすることのないよう、常に、構成員の意識改革と運営体制の改善につとめる。 ③-2 理事会等各組織の所管事項を組織規程等で明確化する。 ③-3 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議内容については、グループウェアを活用し、会議結果を教職員に公表する。 【担当者(計画遂行責任者): 総務課総務企画係】	a 委員会の構成員については、意見が偏ることのないよう選出する。	94
		a 引き続き、会議の説明資料等をグループウェアに掲載する。	95
		a 引き続き理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議録を一定期間グループウェアに掲載し、教職員に周知を図る。	96
④教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。	④-1 大学の自己点検評価を毎年度1回行い、社会情勢の変化や時代のニーズに対応できているかの視点により課題を洗い出し、必要に応じて学科の改組又は改編を含めた対応策を評価する。 ④-2 ④-1の検討結果については、必要に応じて法人の審議機関に諮り、実行する。 【担当者(計画遂行責任者): 副学長、総務課総務企画係、学務課教務係】	a 平成28年度に大学認証評価を受審するにあたり、自己評価を継続実施するとともに、評価項目について再点検を行う。	97
		a 大学認証評価受審に向け審議機関で総点検を行い、改善を要すると法人審議機関において判断した項目について改善策を検討し、実行する。	98
⑤教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。	⑤-1 法人に、人員計画や人事方針を立案するための人事委員会を置く。 ⑤-2 事務職員については、市職員の派遣を削減するため、事務の合理化による必要人員の削減、業務の外部委託等を進める。 【担当者(計画遂行責任者): 総務課総務企画係】	a (計画達成)	
		a 平成27年度末で前橋市からの派遣職員が2人削減されることから、事務職のプロパー職員を採用する。採用試験に当たっては、採用説明会の開催や各大学への訪問を行うなど、優秀な職員を採用できるように積極的な採用活動を行う。	99
5 財務内容の改善に関する目標	3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	3	
①財務情報の公開等により、財務内容の透明化及び効率的な経営を図り、法人としての経営基盤を強化する。	①-1 地方独立行政法人会計基準の通り財務内容を透明化し、毎年度、財務諸表等を公表する。 ①-2 業務内容の変化や業務量の変動に応じて、事務組織及び事務処理方法を常に、柔軟に、改善する。 【担当者(計画遂行責任者): 総務課総務企画係、総務課財務係】	a 平成26年度の財務諸表について、地方独立行政法人会計基準に基づき適切に作成し、地方独立行政法人法の定めによる前橋市長の承認後、速やかにホームページにおいて公表する。	100
		a 各係の事務における不要な事務の排除、各事務の工数の把握などにより、柔軟に事務局の体制を見直す。	101
②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金及び競争的資金の積極的な導入を図り、大学運営に必要な財源の確保に努める。	②-1 競争的資金に関する情報を幅広く収集し、全教員に対して提供する。	a 引き続き、競争的資金に関する情報について、学内のグループウェアや研究委員会を通じて情報を提供する。	102

平成27年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成27年度年度計画	
		②-2 地域の研究ニーズの情報収集及び当該情報の教員への周知により、受託研究の拡充を図る。 【担当者(計画遂行責任者):地域連携推進センター】		a 引き続き、産官学との連携により、地域ニーズに係る情報収集を行うとともに、本学教員の研究業績等の情報を地元産業界等に発信することで、受託研究に結びつける。	103
	③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。	③-1 人員計画に基づく適正な人員配置、業務の外部委託や人材派遣の活用、入札の公正で効率的な実施、省エネや消耗品の節約等、あらゆる方途を駆使して、管理的経費の節減と効率的で公正な執行に努める。 【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係、総務課財務係】		a 引き続き人事計画に基づき、教員、事務職員ともに定員の適正管理に努める。 b 附属図書館の全面委託化の検討結果に基づき、委託に向けた準備を進める。 c 公正で効率的な業者選定及び契約事務が行われるよう、役務等契約事務の職員研修を行うとともに、法改正や制度変更に関する情報をグループウェアを通じ、速やかに職員に周知する。 d 入札書の事前提出(郵送等)を認めることにより、事業所の所在地が遠方であること、入札日に都合がつかないこと等の理由により、入札に立会いができない業者の入札参加を可能にし、競争性を高める。	104 105 106 107
6	自己点検・評価及び情報公開に関する目標	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	4	
	①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。		①-1 認証評価機関による評価を平成28年度までに受け、その結果を大学のホームページを通じて公表するとともに、次期中期目標、中期計画に反映させる。 ①-2 各事業年度における業務の実績に係る評価委員会の評価結果等を大学のホームページ等を通じて公表するとともに、その結果を翌々事業年度の事業計画に反映させる。 【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係】	a 次期の認証評価に向けて準備を進める。 a 評価委員会の評価結果を大学のホームページ等で公表するとともに、平成28年度の年度計画に反映させる。	108 109
	②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。	②-1 教員の研究分野、研究業績等を大学のホームページ等を通じて公表する。 ②-2 地域連携推進センターの事業実績について、大学のホームページ等を通じて公表する。 【担当者(計画遂行責任者):地域連携推進センター】		a 引き続き、教員の研究分野、研究業績等を大学のホームページを通じて公表し、情報を年に1度以上更新する。 b 群馬県地域共同リポジトリに研究紀要掲載論文を掲載するとともに、ホームページでの広報について検討する。 a 地域連携推進センターの行った事業の概要について、できる限り早くホームページで公表する。	110 111 112
7	その他業務運営に関する重要な目標	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置	5	
	①教育研究成果や社会活動状況等を積極的に発信し、大学のブランド力を強化する。	①-1 大学及び各教員の教育研究業績及び地域貢献等に関する基礎的な情報を収集及び整理し、大学のブランド力強化に向けての戦略を策定する。 ①-2 教員の研究成果及び地域貢献活動並びに大学の各種事業等についてホームページ等により、積極的に情報を発信する。 【担当者(計画遂行責任者):副学長、学生部長、総務課総務企画係】		a 経営戦略等を検討するためのWGを発足させる。 a CMSツールを用いて記事の更新頻度を上げ、大学のイメージや旬な情報を発信するとともに、大学案内冊子とホームページで大学のイメージを統一する。また、大学案内冊子及びホームページの充実を図りながら、本学のイメージ向上に取り組む。	113 114

平成27年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標	公立大学法人前橋工科大学中期計画	平成27年度年度計画	
②工学研究科の入学者を確保するとともに質を向上させ、大学院における教育及び研究を充実させる。	<p>②-1 博士前期課程においては、「大学院教育に関する目標を達成するための措置(1-(1)-イ)」を確実に実施し、入学者の確保を図る。</p> <p>②-2 博士後期課程においては、「大学院教育に関する目標を達成するための措置(1-(1)-イ)」の確実な実施に加え、内部進学を拡大しうる指導体制及び社会人が履修しやすい制度の構築により、入学者の確保を図る。</p> <p>②-3 ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの制度等を充実させ、大学院の学生の経済的支援の体制を確立する。 【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、専攻主任、学務課教務係、学務課学生係】</p>	a 半期ごとのガイダンス等で大学院進学へのメリットを丁寧に説明し、内部進学希望者の増加を目指す。	115
		b 企業との共同研究等を通じて、共同研究先から大学院生を受け入れることを検討する。	116
		a 本学学部生が本学大学院に進学する場合は、大学院の入学金を免除することを検討する。その財源等について検討する。	117
		b 長期履修制度を実施する。	118
		a RA(リサーチ・アシスタント)制度等の新設、大学独自の奨学金制度により、大学院生の経済的支援体制を構築することを検討する。	119
③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が統一的に行える体制を整える。	<p>③-1 施設及び設備の維持管理を適切に行うために施設維持管理マニュアルを策定する。</p> <p>③-2 各分野における危機管理マニュアルを策定する。</p> <p>③-3 情報セキュリティポリシーを策定し、全教職員に周知徹底する。</p> <p>③-4 災害発生時の緊急連絡網を整備する。</p> <p>③-5 法令及び法人規程に基づいた労働環境の整備や改善を行う。</p> <p>③-6 避難訓練の実施、学内危険箇所の洗い出し、複数の避難経路の確保等を行う。 【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係、学務課学生係】</p>	a 施設管理マニュアルについて、適宜見直しを行う。	120
		b 引き続き施設管理についての情報の共有化を実施する。	121
		a 危機管理マニュアルについて、適宜見直しを行う。	122
		a 情報セキュリティ研修を引き続き実施するとともに、監査と問題点の改善を行う。	123
		a 非常時の連絡手段について、電話以外についても検討する。	124
		a 引き続き産業医による職場巡視を定期的に行い、危険箇所の改善を図る。	125
		a 引き続き消防訓練を実施するとともに、避難経路等が常に確保できるよう点検を実施する。	126
④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるため、老朽化等に対応した改修や整備を行う。	<p>④-1 大学の施設については、耐震診断等各種の点検を行い、この結果に基づく施設保全計画及び施設整備計画を前橋市と協同で策定する。</p> <p>④-2 設備については常に使用目的が達せられるよう、適切に管理する。 【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係】</p>	a 引き続き危険箇所の解消のため、スロープ設置等の工事を順次実施する。	127
		b 耐震基準を満たしていない建物について、引き続き前橋市の行政管理課等と協議を進めるとともに、施設運用上必要となる最低限の工事を随時行う。	128
		a 改修、修繕等については、予算や時期を見極め、適切に対処する。	129
⑤大学におけるコンプライアンス(法令遵守)を推進し、不祥事や事故の防止に努める。	<p>⑤-1 不正行為や事故を組織的に防ぐためのマニュアルである「コンプライアンス行動指針」の徹底のために、毎年度全教職員を対象とした研修会を実施するとともに、行動指針の見直しを常時行う。</p>	a コンプライアンスについて周知を行うとともに、コンプライアンス研修をできる限りテーマを変えて実施する。	130

平成27年度公立大学法人前橋工科大学年度計画

公立大学法人前橋工科大学中期目標	公立大学法人前橋工科大学中期計画	平成27年度年度計画	
	⑤-2 不正行為や反社会的行為が発生した場合は、組織的な検証を行い、検証結果を公表する。	a 引き続き、不正行為等について、事実の公表等を徹底する。	131
	⑤-3 不正行為や反社会的行為を行った教職員については、厳正な処分を行うとともに、必要な場合は告訴・告発等、法律に基づく対応をきちんと行う。	a 懲戒処分規程、不正防止計画等の学内規程、法令等に則り、危機管理個別マニュアルに基づき対応する。	132
	【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係】		
⑥大学として社会的な責任を果たすため、人権の尊重や男女共同参画の推進に取り組む。	⑥-1 全教職員を対象とした研修会を毎年度実施することにより、ハラスメントを防止する。	a 引き続きセクハラ、パワハラ、アカハラについて、新たな話題を提供できるよう、材料を検討する。	133
	⑥-2 ハラスメントの相談体制を確立し、学生及び教職員に周知する。	a 学生等にハラスメント相談の制度を周知するとともに、相談員の研修等を実施する。	134
	⑥-3 新任教員の公募に当たっては、女性からの応募が増えるよう、周知方法等にも配慮する。	a 男女共同参画推進の意識向上を図るため、教職員向け研修の実施を検討する。	135
	【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係】		
⑦環境を守ることを大学の責務として、環境に配慮した大学の維持管理を行い、環境保全に努める。	⑦-1 物品の購入に当たっては、グリーン購入法の適合商品等の環境に配慮した商品を優先して購入する。	a 大学で調達する物品全般につき、やむを得ない場合を除き、エコマーク等環境ラベルが記載されている商品から選択するよう教職員に周知徹底する。	136
	⑦-2 節電・節水に全学をあげて取り組む。	a 引き続き節電及び節水が図られるよう、周知活動を行う。	137
	⑦-3 ガソリンの消費量を減らすなど、CO2の削減に全学的に取り組む。	a 公用車の利用頻度を踏まえて、公用車の台数の削減を検討する。	138
	【担当者(計画遂行責任者):総務課総務企画係、総務課財務係】		